



\ 弁護士が解説! /

ハラスメント!

あなたの会社大丈夫?

ソルティオ法律事務所

弁護士 大畑 泰次郎 氏

▶ 事業内容 / 一般民事、家事 (相続、成年後見、所有者不明土地管理等)
▶ 社員数 / 7名 ▶ 弁護士登録 / 2000年 ▶ 入会年月日 / 2021年9月

吉野モア法律事務所

弁護士 吉野 誉文 氏

▶ 事業内容 / 企業法務、労務紛争トラブル対応等
▶ 社員数 / 1名 ▶ 弁護士登録 / 2022年 ▶ 入会年月日 / 2024年1月

経営をしていく上で、パワハラ、セクハラ等のハラスメントを防止することは非常に重要です。

しかし、実際の場面では、どこまでが適切な指導や声かけで、どこからがハラスメントなのか、判断に悩むことも多いと思います。

そこで、今回の例会では、寸劇をまじえながら弁護士

が解説を行い、皆さんの会社や取引先との関係にあてはめて考えてもらうグループ討論を行います。

ハラスメントについての正しい知識を得て、自社でのコミュニケーションを円滑にするため、一緒に学び、考えましょう。

皆さまのご参加、お待ちしております!

日 時

12/19(木) 18時30分開会 18:00受付・入室開始

参加方法

大阪駅前第2ビル5F 大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室
(大阪市北区梅田1丁目2-2)

懇親会

終了後会場周辺での懇親会 (懇親会は有料)

参加費

無料

●該当に✓印を入れてください。

12月例会に 出席 ☐欠席 ☐▶▶▶ 懇親会も出席 ☐

会社名

(支部)

お名前

紹介者

電 話

記載必須
メールアドレス

参加申し込みはe-doyuもしくは下記へご連絡ください。 <https://osaka-doyu.jp/>
同友会事務所 FAX. 06-6941-8352 TEL. 06-6944-1251

出欠画面に
つながります